

19.6.25 東急建設株主総会 質問と答弁

横浜市栄区の上郷開発について質問します。

1 地元地権者は先祖代々の土地を子孫に残したいとして代替地をもらうことになっているが、人口減少の今貸家事業は成り立たず、大口地権者は生産緑地の申請をして農業を続けたいという話も聞いている。

東急建設は赤字でも地権者の為に開発すると言っているが、宅地開発をやめた方が地権者にも東急にも為になると思わないか。

(答弁) 横浜市が、昨年3月市街化区域に編入し6月に地区計画を決定したので、宅地開発は中止できない。

2 東急建設は横浜市に提出した上郷開発計画で、太陽光パネルや電気自動車充電設備を備えた省エネのまちづくりを提案しているが、地権者が個々に建てる住宅に強制することはできるのか？

造成だけして土地は売却しあとはサヨナラというのは、利益のみの追求であって地域社会の健全性やアメニティの維持向上を無視しており、企業の社会的責任に反すると考えるが如何。

(答弁) 5年ほど前から地権者や周辺住民と話し合いをして、良いまちづくりを検討している。

3 緑地の減少で温暖化など地球環境が悪化している。東急建設は都市計画提案制度を利用して日本で初めて調整区域であった緑地を潰す宅地造成計画を申請している。東急グループは自然環境を破壊し温暖化に無関心な企業と言われても良いのか、或いは自然や文化遺産を100%残したまちづくりをして尊敬される企業となるか、どちらを選びますか？

(答弁) 環境アセス、審議会など第三者委員会を経ている。上郷開発を中止することは環境保全を放棄することと考えている。

4 森林破壊や地球温暖化など世界的環境問題に対して、自然の保全破壊に直接関係する土木建設業として今後の緑地破壊による開発をどう考えるか。

(答弁) 環境に直接影響を与える事業であるが、今後も経済と環境のバランスを取りながら開発していく。

5 軟弱地盤の埋立ては費用がかさみ赤字が拡大するので中止を。

(答弁) 横浜市で都市計画決定がされたので、中止できない。

6 京急北川湿地の宅造凍結に習い、東急も上郷開発の凍結をしないか。

(答弁) なし

7 市内各地に保管されている汚染土壌を埋立てに使うのではないか。

(答弁) 盛り土は全数土壌検査し、汚染物質は受け入れない。

8 舞岡上郷線の4車線化は横浜市の事業であり、赤字が拡大する事業を引き受ける必要はない。

(答弁) 社内で検討した結果、合理的範囲内で行う判断をした。

9 埋立て以外の緑地は、横浜みどり税で買い取らせるつもりではないか。

(答弁) なし

10 神奈川県唯一の上郷深田遺跡を破壊しないで現状保存すべき。

(答弁) 横浜市の行政指導に合わせて調整していく。